きたうら

第23号

発行所
北浦村大字山田
北浦村役場

発行人
真家襄之

印刷所
石崎印刷株式会社
電話（鉾田）一四八番

昭和34年をかえりみて

村長　真家襄之

過る三十四年は北浦中学建築工事を始めとして道路の改修橋梁の掛替え、村長、県会議員の改選、国保運営、消防団の整備強化等多事多難の年であったが、村民各位の理解と御協力とにより、新しい村づくりが進められ納税成績も納税組合の強化と共に、上昇し県下優良町村の列に入り、県町村長会より金看板を受賞致しました。

統合中学校の校庭地均工事も自衛隊の機動力によって難工事も見事解決し第二期工事も順調に進み上棟のはこびとなり山田原通学道路も完成しました。生産面においては、田畑作共に未曾有の豊作にて総て村民各位の努力のむくえられた意義深い年たることを想ひ皆様の心からなる御協力を感謝してやみません。　以上

議会レポート

昭和三十四年第四回臨時会以降開催された模様をお知らせいたします。

昭和三十四年九月七日招集された第三回定例会は会期十九日をもつて、次の議案が原案どおり可決された。

議案第三十九号　北浦村立北浦中学校第二期工事の契約について（鉄筋コンクリート二階建一、〇四二、〇八二平方米が壱千九百八拾六万で水戸市葵建設工業栗原義英と契約した）

議案第四十号　消防ポンプ自動車購入契約について（トヨタジープ車一台百六拾五万円で購入契約した）

議案第四十一号　昭和三十三年度北浦村歳入歳出決算認定について（特別会計を含む）

議案第四十二号　溜池の公用廃止について（小貫入内溜池三畝歩の廃止である）

議案第四十三号　溜池の公用廃止について（山田歩行越溜池一町歩の廃止である）

議案第四十四号　昭和三十四年度北浦村歳入歳出追加更正予算について（追加更正予算額百九拾弐万円余）

議案第四十五号　教育委員の任命同意について（小幡、高野好雄君が教育委員に任命された）

昭和三十四年十一月十四日招集された第五回臨時会は会期一日で次の議案が原案どおり可決された。

議案第四十六号　教育委員の任命同意について（小貫原四平君が教育委員に任命された）

議案第四十七号　北浦村の単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例について（北浦村に雇用される用務手等の給与についての条例を定めた

議案第四十八号　昭和三十四年度北浦村歳入歳出追加更正予算について（追加更正予算額四拾六万六千円余である）

議案第四十九号　茨城県市町村消防団公務災害補償組合規約一部変更について（昭和三十四年一月から美野里村が町制施行のための変更である）

昭和三十四年十二月五日招集された第四回定例会は会期一日で次の議案が原案どおり可決された。

議案第五十号　北浦村道の認定議決について（北浦村道全線についての認定である

議案第五十一号　北浦村印鑑条例について（今まで印鑑条例の定めがないので新たに制定するものである）

議案第五十二号　北浦村税外収入の滞納金、督促手数料及び延滞金徴収条例について（新たに制定するものである）

議案第五十三号　麻生町四ケ町村公平委員会規約の一部改正について（公平委員会の事務所の場所を麻生町役場と改めるものである）

忠霊碑建設工事着工

昭和三十四年度事業の一つとして忠霊碑建設事業がすすめられておったが、村民各位のご協力によって募金も順調に予定額を超え去る十一月三十日　建設委員会において笠間市稲田の鉾田石材工業と請負契約もすみ十二月一日着工来年二月末日までに竣工の予定。

下は設計図

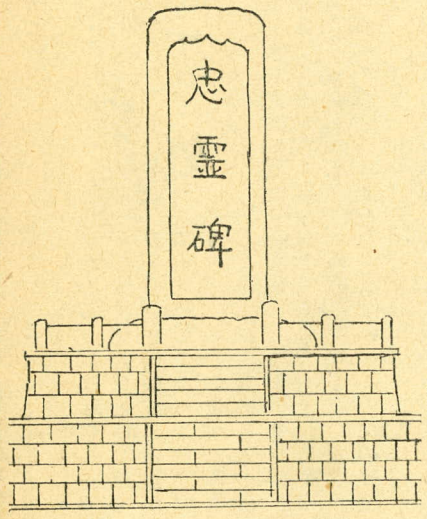

本村の人口

（11月末日現在）

男	6、159人
女	6、686人
計	12、845人
世帯数	2、178戸

十二月一日付　民生委員改選さる

昭和二十八年以来三たびめの一斉改選を迎え本村ではつぎの方々が選任され保護を要するものの指導、あるいは社会福祉事業の推進等　お骨折をねがうことになりました。

なお民生委員協議会長には児玉宣孝氏副会長には前田良雄氏宮本資郎氏が互選された

民生委員氏名

津澄地区　横瀬太資　新
山野祝子　新
宮本資郎　新
横田はる江　新
本戸いね　再
池田政一　新
根田五衛　新
要地区　前田良雄　再
醍醐隆賢　再
鈴木テイ　新
柏原藤吉　再
田谷ふじ　再
武田地区　青木静雄　再
児玉宣孝　再
出久根博　再
高柳昇　再
森崎虎　新
伊藤孝顕　再
男庭昌　新
仲居実　新

基本選挙人名簿登録人員のお知らせ

九月十五日現在で調製した基本選挙人名の名簿の登録人員の投票区別人員は次のとおりであるからお知らせします

繁昌投票区	男	六四八人
	女	七四二人
	計	一、三九〇人
山田投票区	男	四八四人
	女	五四四人
	計	一、〇二八人
南高岡投票区	男	二二六人
	女	二四七人
	計	四七三人
小幡投票区	男	三四七人
	女	三七八人
	計	七二五人
行戸投票区	男	二三九人
	女	二七七人
	計	五一六人
小貫投票区	男	四八三人
	女	五二九人
	計	一、〇一二人
両宿投票区	男	五五五人
	女	六二三人
	計	一、一七八人
三和投票区	男	三〇〇人
	女	三四四人
	計	六四四人
総計	男	三、二八二人
	女	三、六八四人
	計	六、九六六人

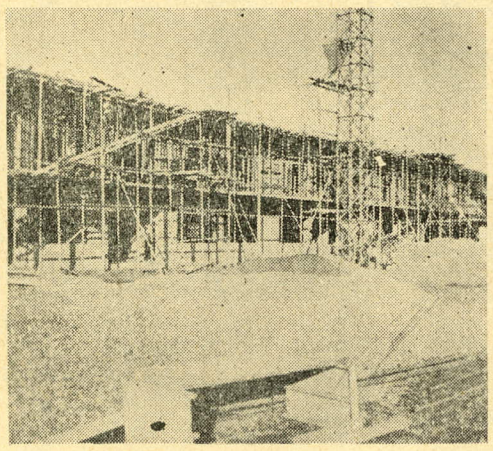

北浦中学校第二期工事
真筋写配

火災発生期にそなえて　秋季消防訓練実施

消防団では、火災期に入りたる十一月二十六日、中学校庭にて、寒風の中、麻生警察署長、横瀬支所長、村長をむかえ規律ある指揮のもと、各個並びに部隊の訓練、点検の要領、操法訓練等を実施、一たんことあらばにそなえた。

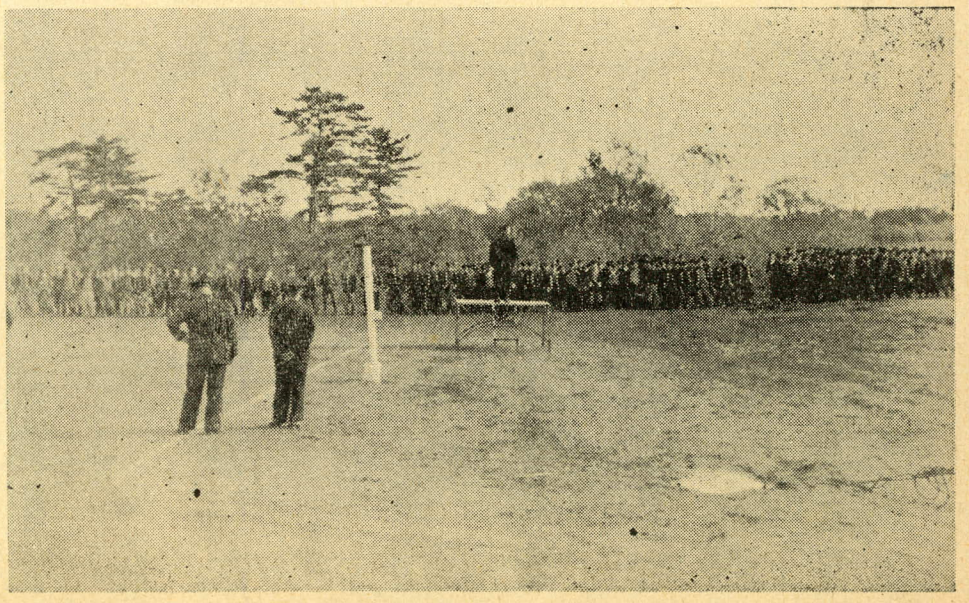

秋季消防訓練

今月の税金は

固定資産税　第四期

納期限は　二十五日限りです

公民館出張徴収は二十四日二十五日の二日間です

納期限内に完納しましょう

成人教育振興を目的　村PTA研修会開かる

郡PTA連絡協議会。村PTA連絡協議会共催による年中行事である、研修会が去る十二月十一日、小貫小学校にて開催された、一三〇名の参加者のもと、両親と先生とが子供を仲だちとして、同じ目的に結ばれ、子を立派に育て、子をみちびいて行きたいとねがふがゆえに、己を磨こうとすること、これがPTAの成人教育の使命であるということが参加者の誰もが抱いたことである。

共済組合だより

軌道にのつた共済事業

皆さんの協力で!!

十一月二十日記

農業共済組合では本年七月組合長名で各戸へ配付致しました「組合員の皆様へ」と題するチラシの中で組合長、就任のあいさつをかねて経営面で行きづまつた組合の窮状をうつたえ、その更生の為に組合員各位の御協力をお願い申し上げました。かくして八月初旬未収掛金の整理に着手して四ケ月　ひたすら目的達成のために、専念してまいりました。そしてその間各部落関係の皆様と共に戸別にお願いにまいり、ときには事業面に対する種々のご意見等も承りました、しかし最後にそれはそれとして完納或は何分の協力をしてくれるという状況で仕事は大体順調に進捗しております。ただ種々の都合上未だ全地区を完了するまでにいたつておりませんが　大略本年度中に支払共済金の相殺を含めて、約二百五拾万円、整理可能の見通しがつきました、さらに皆様によろこんで戴きたいことは近年ほとんど見られなかつた掛金の窓口納入が復活し十一月二十日現在本年度水陸稲分だけで拾五万六千円余の現金納入があり続いて納入される見込であると共に共済にも掛金納入組合が設立されつつあることであります右いずれも組合運営のため、きわめて、喜ばしき現象であつて全く感無量という処であり組合更生の前途に希望がもてると見てよかろうと思います。さて組合の更生につきましては常に皆様に多大の御配慮を煩わしておりますが、組合としましても未収掛金の整理は完納になるまで続けねばなりません。このため今後は随時職員が廻ることになりましたので残つている方は必ず完納される様願います、又次々に納入告知書が発付され組合員の負担も大へんですが以上申し述べました通り組合の更生事業も漸く軌道に乗つてまいりましたのでこれを機として今後幾分でも皆様に喜ばれる組合に建直すべく努力して行きたいと存じますので、組合掛金についても役場の納税同様に是非期日までに納めて戴きたく最近の状況報告をかねお願い申し上げる次第で御座います。

☆押し売り新商売（年末年始の防犯十二月―一月）

「防犯ベルを買わねえかい」

蚊とはえ退治冬の陣

第一号作戦

秋風とともに、蚊とはえに対する駆除の心構えは次第にうすらぎ、冬に入るとほとんど無策に近い状況におかれがちですが、これは蚊やはえにとつては、たいへん結構な息ぬきとなるわけです。

冬越しの蚊とはえの成虫が、動作のにぶいのは寒いせいばかりでなく、身重になつているからとも思われるくらい、ほとんどの蚊とはえはメスで卵をもつております。越冬のかたちはさまざまですが、はえは多く蛹のかたちで発生場所の畜舎の土台、堆肥舎、ごみ箱、便所などのまわりの土中で越冬します。

冬季の薬剤散布は蚊、はえの活動範囲がせばめられていることと、とまつている時間がながいため少量の薬剤と少い労力で夏以上の効果をあげることができます。

第二号作戦

蚊とはえ退治の冬季対策は、夏季対策とわけて考えるわけにはゆきません。それは、来春の活動開始期に備えての戦略であるわけで、重点的な薬剤散布のかたわら、作戦方法をじゆうぶん研究する必要があります。まず第一にあげられるのは、発生源対策ですがその発生源はほとんどわたくしたちが日常生活をしている中からつくりだしているものなので、これらのものを清掃整備して行くことがそのまま蚊とはえの発生源対策となるわけです。蚊とはえが発生する、場所はほとんどわたくしたちの生活がつくり出した環境の中にあります。そしてそれらの場所は、わたくしたちの手で改善することができるわけですつまり、畜舎、堆肥舎、ゴミ箱、便所などから蚊やはえが発生しないように、施設を改善することが必要になつてきます。

第三号作戦

蚊とはえが一応休戦状態にある冬の期間こそ陣地の構築補修には絶好の機会ともなるわけです。これが発生源となる施設の改善です。

施設改善について注意しなければならないことは次のようなものです。

1. ていさいよりも、蚊とはえの習性をよく考えて、片手落ちのないような施設の改善をすることが大事なことです。ゴミ箱、一つ作るにしても、コンクリートで外観はたいへん立派なものでもゴミ溜のようになつているものを見かけますが、ゴミの量と一週間に必ず一回は掃除するということを考え合せ、ゴミ箱の大きさなども設計したいものです。
2. 日常生活と調和のとれる改善方法でなければなりません。はえの発生は防げたが使用に不便であつては、なかい習慣からいつの間にか使われなくなつてしまうおそれがあります。
3. 生産と結びつき、経済的にプラスになつて行くような施設の改善でなければなりません。

畜舎の改善は家畜の肥育に効果があり堆肥舎の改築は堆肥の肥効を増進したということは、しばしば先進地で聞かれることです。

☰おしらせ!!☰

十一月二十日から十二月十日まで

「道路に物を置かない運動」が行われています。この運動はお互いが自分の店先をきれいに片づけ交通のじやまになる一切のものを取り除いて道路は交通のため以外には使わないと云う県民運動であります。

村民の皆さん。次のことが守られていますか。もう一度たしかめてこの運動に協力下さい

一、商品は道路に張り出さないこと
二、道路に自転車、オートバイ、リヤカー等並べて置かないこと
三、道路に、空箱や、ゴミ箱を置かないこと
四、日除けは交通のじやまにならないようにすること
五、道路で荷ほどき、荷造りその他の作業をしないこと
六、店の前にみだりに自動車を駐車して置かないこと
七、道路で自動車修理などしないこと

☆実感（歳末助け合い運動十二月上、中旬）

「仲間にお取次いたします」

昭和三十五年度

北海道開拓実習生募集

農家の二三男を対象

農林省では、北海道の開拓を志す堅実な農家の二三男を主な対象者として、左記要項によつて実習生を募集していますので希望者は役場まで申しこみ下さい。

記

一、募集締切期日
昭和三十四年十二月三十日まで
一、入場予定期日
昭和三十五年三月上旬
一、応募資格
(1) 昭和三十四年七月一日現在で満二十才以上三十才未満の者で単身入場し所定の教習を受けることのできる者
(2) 学歴は問わないが農業経験を有し、身体強健（既往症胸部疾患のものは特に注意す）志操堅固で北海道開拓の熱意を有するもの
(3) 入植に際しある程度の資金の準備ができるもの
一、拓殖実習所
十勝拓殖実習所（北海道広尾郡大樹町字尾田）
一、教習期間
昭和三十五年三月から翌年二月末日までの一年間
一、教　習
開拓営農に必要な学科（約二〇〇時間）及び農業実務（二〇〇〇時間）を教習する。
一、開拓実習修了生の取扱
実習修了者は道庁のあらかじめ指定する開拓地に入殖させ、おおむね一戸当り一〇町内外の耕地と、四～五町歩の薪炭採草地の配分をうける。

以上が募集のあらましですが明細については、役場又は県農地部にお尋ね下さい。

経済課

八、許可なく立看板、ノボリ旗等を出さないこと
戸締り、施錠で、笑顔で防犯
火災シーズン。火の元用心

麻生警察署
山田巡査駐在所
小幡巡査駐在所
両宿巡査駐在所

◉自衛官を志望される方へ!

「自衛官一般隊員採用案内」

普通一般隊員2等陸、海、空士は自衛官採用の中心をなすもので自衛力を常に維持するため年間数回の採用試験が行われて居ります。資格は18才以上25才未満の日本国籍を持つ男子で学歴は問わず中学校卒業程度の学力を有し心身共に強健なるものとされて居ります。

志願を希望される方は役場に必要書類が備えてありますから申し出て下さい。

記

▲受付　11月20日～35年1月
▲試験　35年1月中　下旬
▲入隊　35年3月下旬
▲待遇　初給約六、四〇〇円
衣食支給

詳細は役場又は地方連絡部へお問合せ下さい。

広報のしおり　12月
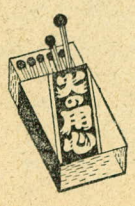
一日　歳末たすけあい、地域たすけあい運動、引揚援護愛の運動、農地集団化強調月間、歳末特別貯蓄運動、労仂者家族福祉運動（いずれも十二月中）
四日　人権週間（一〇日まで）
八日　大平洋戦争勃発記念日
十日　世界人権宣言十一周年、年賀電報受付はじまる
一四日　旅の新生活運動（二〇日まで）
一五日　年賀郵便特別取扱（二八日まで）
一八日　日本の国連加盟三周年
二二日　冬至
二三日　皇太子誕生日
二四日　クリスマス、東京―横浜間電信開通九〇周年
二八日　「宗谷」南極洋到着